次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月8日 長岡市千秋2丁目297番地1 長岡赤十字病院 院長 川嶋 禎之

- 1. 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 正面玄関コンシェルジュ業務及び外来駐車場誘導業務の業務委託 (別紙「仕様書」のとおり)
- (2) 契約期間 (予定) 令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日
- 2. 競争入札参加資格
- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア)契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは 数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を 害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理 人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2)日本赤十字社新潟県支部又は長岡赤十字病院において、(3)役務の提供等「309 建物管理等各種保守管理」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。

- (3) 平成25年4月1日以降に完成した、新潟県内200床以上規模の病院における建物管理等各種保守 管理の実績を有していること。
- (4) 新潟県内に支店または事業所を置いていること。
- (5) 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。
- (6) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字 社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は新潟県内で行われる建物保守管理に おいて不正行為等に基づき、新潟県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、 新潟県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指 名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指 名停止の措置を受けていないこと。
- (7)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 3. 入札手続等
- (1) 担当部局

所在地: 〒940-2085 長岡市千秋2丁目297番地1

施設名:長岡赤十字病院

担当者:管財課 施設係

TEL: 0258-28-3600

FAX: 0258-28-9000

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間:令和6年2月8日(木)~令和6年2月14日(水)

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分~16時00分(12時00分~13時00分は除く)

場 所:上記3(1)に同じ。

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間:令和6年2月8日(木)~ 令和6年2月14日(水)

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分~16時00分(12時00分~13時00分は除く)

場 所:上記3(1)に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時:令和6年2月22日(木)10時00分から

場 所: 〒940-2085 長岡市千秋2丁目297番地1

長岡赤十字病院 2階第二応接室

4. その他

(1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

(2)入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 配置予定者の確認

配置予定者の資格等にて違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

- (5) 手続における交渉の有無 無。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2 (2) に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3 (3) により本件競争 入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、 上記2 (2) に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本件に係る一般競争入札参加資格 の確認を受けていなければならない。

- (10) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (11) 詳細は入札説明書による。